

令和 2 年 12 月 25 日
環境生活部環境保全課

令和元年度公共用水域測定結果について

岩手県、国土交通省及び盛岡市は、水質汚濁防止法に基づき、県内の公共用水域（河川、湖沼、海域）の水質調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

- 生活環境項目のうち、水質汚濁の代表的指標である BOD（河川）及び COD（湖沼及び海域）の環境基準達成率は、98.2%（平成 30 年度は 99.1%）であり、全国平均（89.2%）を上回りました。
- 健康項目の測定を行った 97 地点のうち、1 地点で砒素の環境基準をわずかに超過しました。超過地点の下流では環境基準を達成しており、その上流域に飲用の取水がないことから健康影響はありません。

1 岩手県内の測定水域数及び地点数

岩手県内の公共用水域（河川、湖沼及び海域）について、149 水域 257 地点で水質を測定しました。

2 岩手県内の水質調査結果の概要

(1) 生活環境項目^{※1}

	指標	達成率 (%)	H30 年度比
BOD ^{※2} ・COD ^{※3}	(水質汚濁の指標)	98.2	-0.9 ポイント
全窒素・全燐	(富栄養化の指標)	92.9	+14.3 ポイント
全亜鉛・ノニルフェノール・LAS	(水生生物の保全に係る指標)	100	H30 年度と同じ

(2) 健康項目^{※4}

1 地点で砒素の環境基準を超過しました。詳細は以下のとおりです。

- ・超過地点 : 和賀川流域小鬼ヶ瀬川 天子森（北上川ダム統合管理事務所測定）
- ・項目 : 砒素 0.011mg/L（基準値 0.01mg/L）
- ・原因 : 河床から自噴している温泉及び旅館で使用した温泉排水の影響が原因と推定されます。下流の松倉橋以降では環境基準を達成しており、その上流域に飲用の取水がないことから健康影響はありません。

(3) 要監視項目^{※5}

測定を行った全ての地点について指針値を達成しました。

3 今後の対応

今後も計画的に調査を実施するとともに、関係機関等と連携し、県内の水質の維持を図ります。

※1 生活環境項目

公共用水域に係る環境基準のうち、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として設定された項目（BOD、COD等13項目）

※2 BOD（生物化学的酸素要求量）

生活環境項目の一つ。河川について水域類型ごとに1mg/L以下～10mg/L以下の基準値が設定されている。有機物による汚濁のおおよその目安として使われ、水の有機物汚濁が進むほどその値は大きくなる。

※3 COD（化学的酸素要求量）

生活環境項目の一つ。湖沼及び海域について水域類型ごとに1mg/L以下～8mg/L以下の基準値が設定されている。BODと同様に、有機物による汚濁のおおよその目安として使われ、水の有機物汚濁が進むほどその値は大きくなる。

※4 健康項目

公共用水域に係る環境基準のうち、人の健康を保護するうえで維持することが望ましい基準として設定された項目（カドミウム、砒素等27項目）

※5 要監視項目

環境における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目にせず、引き続き知見の集積に努めるべきと位置づけられている項目（全マンガン等31項目）

【参考】

1 生活環境項目

表 1 BOD (COD) の環境基準の達成状況

類 型	河 川		湖 沼		海 域		全 水 域	
	当てはめ 水域数	達 成 水域数	当てはめ 水域数	達 成 水域数	当てはめ 水域数	達 成 水域数	当てはめ 水域数	達 成 水域数
AA	29	29	0	0			29	29
A	59	59	8	7	15	14	82	80
B	0	0	0	0	0	0	0	0
C	3	3	0	0	0	0	3	3
計	91	91	8	7	15	14	114	112
達成率	100%		87.5%		93.3%		98.2%	

※ 県際水域は単県のみで集計。

※ 田瀬ダム貯水池（遠野市、湖沼A類型）及び大船渡湾（甲）（大船渡市、海域A類型）が環境基準未達成。

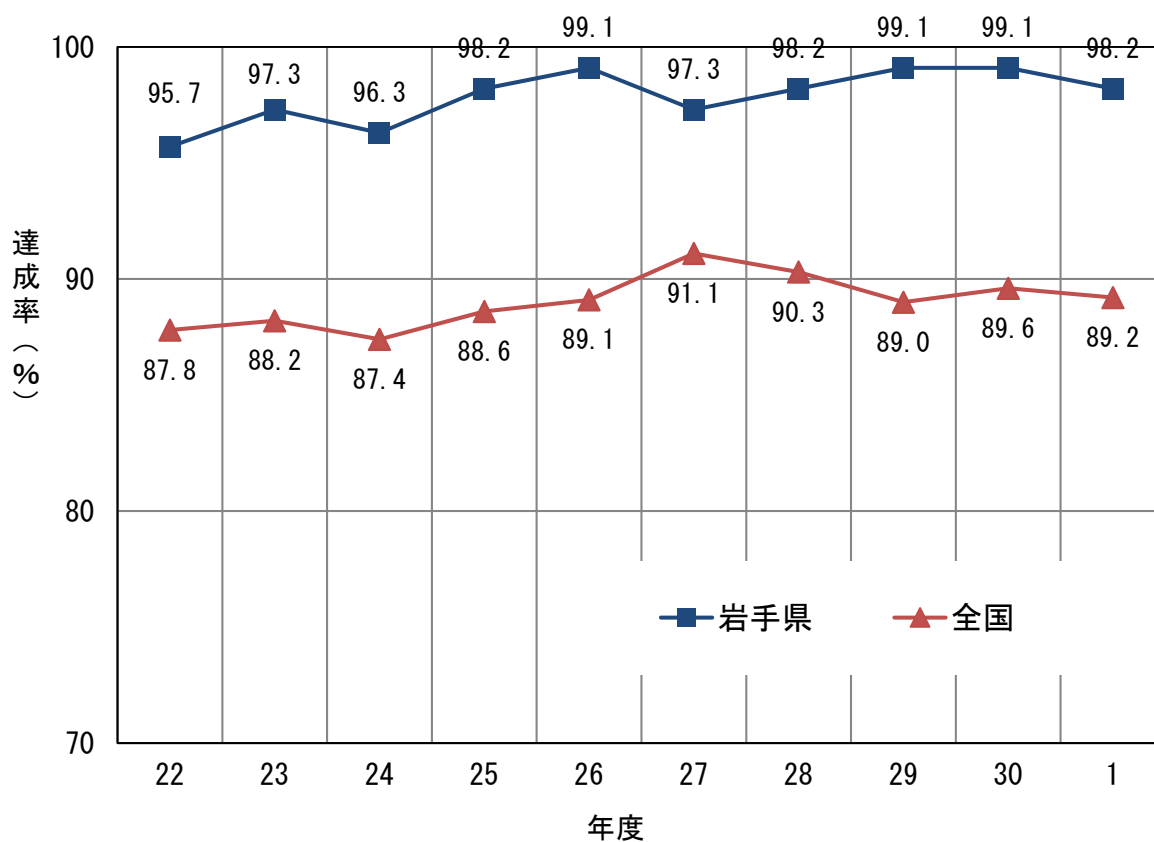


図 1 BOD (COD) の環境基準達成率の推移

表 2 全窒素・全燐の環境基準の達成状況

類 型	湖 沼		海 域		全 水 域	
	当てはめ 水 域 数	達 成 水 域 数	当てはめ 水 域 数	達 成 水 域 数	当てはめ 水 域 数	達 成 水 域 数
I	0	0	0	0	0	0
II	3	2	8	8	11	10
III	3	3	0	0	3	3
計	6	5	8	8	14	13
達成率	83.3%		100%		92.9%	

※ 湖沼は全燐、海域は全窒素・全燐の環境基準達成の状況。

※ 豊沢ダム貯水池（花巻市、湖沼Ⅱ類型）が環境基準未達成。

表 3 水生生物の生息状況の適応性に関する環境基準の達成状況

類 型	河 川		湖 沼		全 水 域	
	当てはめ 水 域 数	達 成 水 域 数	当てはめ 水 域 数	達 成 水 域 数	当てはめ 水 域 数	達 成 水 域 数
生物 A	72	72	8	8	80	80
計	72	72	8	8	80	80
達成率	100%		100%		100%	

※ 測定項目は全亜鉛、ニルフェール及び LAS（直鎖アルキルベンゼンスルホン酸）。

(2) 健康項目

表 4 健康項目の調査結果

項 目	令和元年度		平成 30 年度		
	調 査 地 点 数	基 準 超 過 地 点 数	調 査 地 点 数	基 準 超 過 地 点 数	
カドミウム	工場の下流、鉱床地帯等で測定	49	0	51	0
全シアン	工場の下流等で測定	30	0	30	0
鉛	工場の下流、鉱床地帯等で測定	54	0	54	0
六価クロム	工場の下流等で測定	31	0	34	0
砒素	工場の下流、鉱床地帯等で測定	55	1	56	1
総水銀	工場の下流、鉱床地帯等で測定	41	0	44	0
アルキル水銀	工場の下流等で測定	21	0	24	0
PCB	工場の下流等で測定	21	0	23	0
ジクロロメタン	【有機塩素化合物】 工場の下流等で測定	58	0	58	0
四塩化炭素		57	0	57	0
1,2-ジクロロエタン		57	0	57	0
1,1-ジクロロエチレン		57	0	57	0
シス-1,2-ジクロロエチレン		57	0	57	0
1,1,1-トリクロロエタン		57	0	57	0
1,1,2-トリクロロエタン		57	0	57	0
トリクロロエチレン		57	0	57	0
テトラクロロエチレン		57	0	57	0
1,3-ジクロロプロペン		33	0	36	0
チウラム	【農薬】 農業地帯、ゴルフ場の下流で測定	34	0	37	0
シマジン		33	0	36	0
チオベンカルブ		33	0	36	0
ベンゼン	工場の下流等で測定	32	0	33	0
セレン	主要河川で測定	28	0	28	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	主要河川で測定	29	0	29	0
ふっ素	工場の下流等で測定	29	0	29	0
ほう素	主要河川で測定	41	0	41	0
1,4-ジオキサン	工場の下流等で測定	22	0	22	0
計		実数 97	実数 1	実数 98	実数 1

(3) 要監視項目

表 5 要監視項目の調査結果

項 目	調 査 地 点 数	検 出 地 点 数	指 針 値 超 過 地 点 数
クロロホルム	12	0	0
トランス-1,2-ジクロロエチレン	12	0	0
1,2-ジクロロプロパン	12	0	0
p-ジクロロベンゼン	12	0	0
イソキサチオン	6	0	0
ダイアジノン	6	0	0
フェニトロチオン	6	0	0
イソプロチオラン	7	0	0
オキシシン銅	6	0	0
クロロタロニル	6	0	0
プロピザミド	6	0	0
E P N	6	0	0
ジクロロボス	6	0	0
フェノブカルブ	6	0	0
イプロベンホス	6	0	0
クロルニトロフェン	6	0	-
トルエン	3	0	0
キシレン	5	0	0
フタル酸ジエチルヘキシル	3	0	0
ニッケル	12	6	-
モリブデン	6	0	0
アンチモン	8	0	0
塩化ビニルモノマー	5	0	0
エピクロロヒドリン	5	0	0
全マンガン	12	12	0
ウラン	4	0	0
フェノール	6	0	0
ホルムアルデヒド	7	0	0
4-t-オクチルフェノール	3	0	0
アニリン	3	0	0
2,4-ジクロロフェノール	3	0	0